

令和7年1月に発生した農作業死傷事故 3月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
トラクター事故にご注意！

＜1月に発生報告のあった農作業死傷事故：7件＞
うち農業機械作業に係るもの：4件

1月に発生した農作業死傷事故 3月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

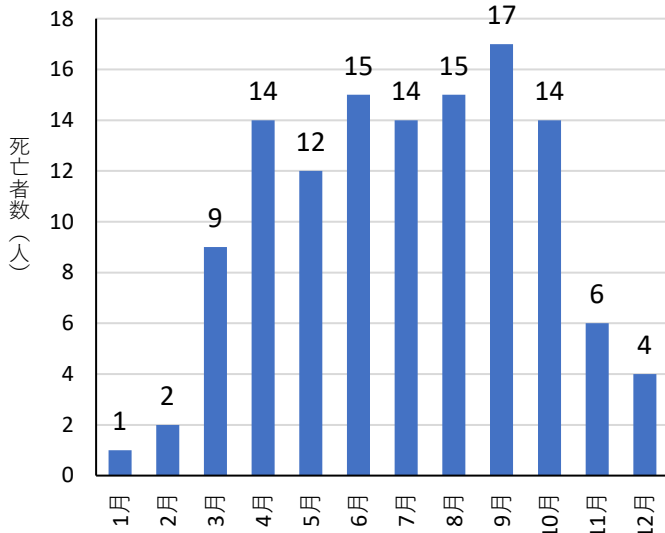
～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～」

- 1月は5件の死亡事故を含む7件の死傷事故が報告されました。
- 死亡事故の内訳は、トラクターの事故が2件、農用運搬車の事故が1件のほか、野焼きの事故も1件発生しています。
- 岩手県で大規模な山林火災が発生しました。今冬は、東・西日本の太平洋側では統計開始以降で最も少雨となり、農地や畦畔も例年以上に乾燥している可能性があります。春は風が強い日がありますので、野焼きをしないという選択がないか必ず検討してください。

＜3月のワンポイント＞

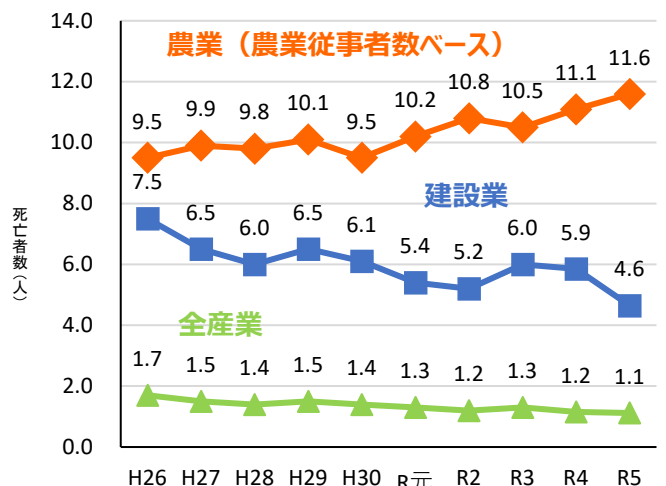
- 3月からは全国的に農繁期に突入し、例年、乗用型トラクターによる死亡事故が増加する傾向にあります。
- 安全キャブ・フレームがないトラクターの使用はできるだけ控えてください。また、トラクター等の交通事故による致死率は、シートベルト装着では2%であるのに対し、非装着では18%にまで高まるという統計結果があります。
- 先日、令和5年の死亡事故調査結果がまとまり、就業者10万人当たりの死亡者数は11.6人と過去最悪となりました。これは建設業の実に2.5倍の水準です。建設業ではヘルメットや安全帯などの事故対策が広く行われています。農業現場でも、確実に効果が上がる対策を徹底しましょう。

月別の乗用型トラクターによる死亡事故発生数
(令和4～5年)



農林水産省調べ（「人口動態調査」の調査票情報を用いた独自集計）

就業者10万人当たり死亡事故者数の推移



死亡者数 農業：農作業死亡事故調査（農水省）
他産業：死亡災害報告（厚労省）
就業者 農業：農林業センサス、農業構造動態調査（農水省）
他産業：労働力調査（総務省）

（注）就業者10万人当たり死亡事故者数の算出において就業者として使用していた農業就業人口の調査が令和元年で終了したため、令和2年から農業従事者数を使用して算出。

令和7年2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル： 野焼きの延焼に注意！

＜2月に発生した農作業死傷事故：5件＞
うち農業機械作業に係るもの：2件

2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～」

- 2月は3件の死亡事故を含む5件の死傷事故が報告されました。
- 死亡事故の内訳は、運搬車の事故が2件、屋根からの転落事故が1件となっています。
- 運搬車でもクレーン機能が付いた機械の操作やその補助、フォークリフトの運転などを被雇用者が行う場合は、「特別教育」などの受講義務があります。家族経営でも、正しい知識と操作方法を身に着けるため、労働安全衛生法令に基づく研修を受講いただくことをお勧めします。

＜4月のワンポイント＞

- 今冬、記録的な少雨となった影響で、全国で大規模な山林火災が発生しています。
- これらの中には、水田の野焼きが山林に燃え移ったものも報道されており、突風や強風が吹きやすい春を迎え、今後、一層の注意が必要です。
- なお、農林水産省が行っている農作業死亡事故調査によると、野焼きで毎年14人の農業者が亡くなっており(直近5年平均)、非常に危険な作業であるとの意識が必要です。
- 「野焼きをしない」という選択肢がないか、もう一度考えてみましょう。

また、どうしても行わなければならない場合は、下記のチェックリストを活用し、万全の準備をしましょう。

野焼きの事前準備チェックリスト

- 事前に消防署に連絡する
- 延焼を防ぐ緩衝帯をつくる
- 天気予報を確認する(火災気象通報及び火災警報の発令の有無、風速、風向き)
- 化繊など燃えやすい服や手袋を身に着けない(化学繊維や薄手の服はNG)
- 緊急時の携帯電話又はスマートフォンを持つ
- 絶えず複数人で作業に臨む
- 着火バーナーに燃料漏れがないか確認する
- 燃料タンクなど引火のおそれがあるものを隔離する
- 消火用の水を準備する

令和7年3月に発生した農作業死傷事故 5月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
熱中症対策は5月から！

3月に発生した農作業死傷事故 5月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～」

＜3月に発生した農作業死傷事故：19件＞

うち農業機械作業に係るもの：9件

- 3月は5件の死亡事故を含む19件の死傷事故が報告されました。
- 死亡事故の内訳は、機械等との間に挟まれた事故が2件、コンベアに巻き込まれた事故が1件、野焼きによる事故が2件となっています。
- 上記を含め、コンベアなど回転部に巻き込まれる事故が5件あり、足の切断など重症を負っています。詰まりの除去を行う際はエンジンを止める習慣を必ず身につけましょう。

＜5月のワンポイント＞

- 例年、5月頃から熱中症が頻発する傾向があります。
- 暑さに慣れていないこの時期は「暑熱順化」として、素早く汗をかける体づくりを行いましょう。湯船につかる、ストレッチをするなど、普段の生活の中でも準備できます。
- また、農業では、ほ場で既に死亡した状態で見つかる事故が多く発生しています。複数人で作業するよう心掛け、やむを得ず単独作業となる場合は、携帯電話でこまめに連絡を取り合うなど、命を守るための対策を行いましょう。
- 農林水産省では、5～7月を「熱中症対策研修実施強化期間」に設定し、自治体、農協、農機販売店などの協力の下、全国で研修会を開催していますので、必ず参加してください。

農作業中の 熱中症対策チェックシート



高温時の作業は避けましょう

一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

単独作業は避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。

20分おきに



休憩&水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。

もしも・・・ 熱中症の疑いがあった場合

① 作業を中断

(代表的な症状)
汗をかかない、体が熱い
立ちくらみ、吐き気、頭痛
脱力感、判断力低下



② 応急処置

涼しい環境へ避難
衣服をゆるめ体を急速冷却
水分・塩分を補給



③ 病院へ

応急処置をしても症状が改善しない
場合は医療機関で診療を受けましょう。

119番通報



令和7年4月に発生した農作業死傷事故 6月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル： 刈払機の取扱いにはご注意を！

4月に発生した農作業死傷事故 6月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

＜4月に発生した農作業死傷事故：40件＞

うち農業機械作業に係るもの：26件

- 4月は9件の死亡事故を含む40件の死傷事故が報告されました。
- このうち、耕うんや草刈りなどの作業を行うほ場とは異なる場所で発生した事故が13件も含まれていました。具体的には、倉庫などでの作業機の取付け・取外しや荷物の昇降作業、トラック荷台やトレーラーへの機械等の搭載作業などであり、2名が死亡しています。
- 重量物を扱うことや高所で作業することが多い農業は、ほ場外も危険と隣り合わせです。日頃の慣れで忘れがちになりますが、身近に潜んだ危険に気づくことが安全対策の第一歩となります。まずは、家族や従業員の方と一緒に「ほ場外の危険探し」をしてみましょう。

＜6月のワンポイント＞

- 近年の農作業死亡事故調査によると、刈払機の事故は春から夏にかけて多く報告されています。
- 刈払機での典型的な事故は以下の4つです。
 - ① 傾斜面を誤って滑って、水路等に落下したり刈刃で自分を傷つける
 - ② キックバックさせたり小石を飛散させて、自分や周囲の人を傷つける
 - ③ 草やゴミの詰まりの除去した直後に、回転を始めた刈刃で手指を傷つける
 - ④ 周囲の作業者に気づかず、振り向きざまに刈刃で周囲の人を傷つける
- 熱中症にも気を付けつつ、作業に適した靴や防護具を装備するとともに、正しい作業手順や作業時のルールを事前に確認し、今年の夏は「草刈り事故ゼロ」を目指しましょう。
- 参考動画：「刈払機（草刈機）の作業中の事故に注意！」出典：（独）国民生活センター
ホームページ https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240821_1.html



作業に適した服装



正しい作業手順・作業時のルール

- ☑ 刈刃、飛散防護カバー、肩掛けバンドやハンドルを正しく装着
- ☑ 作業前には地面の異物・障害物を除去
- ☑ 作業時は15m以内に人を近づけない
- ☑ 傾斜地での作業は足場を確認
- ☑ 刈刃への巻き付きは必ずエンジン停止

令和7年5月に発生した農作業死傷事故 7月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
熱中症から命を守ろう！

5月に発生した農作業死傷事故 7月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

＜5月に発生した農作業死傷事故:51件＞

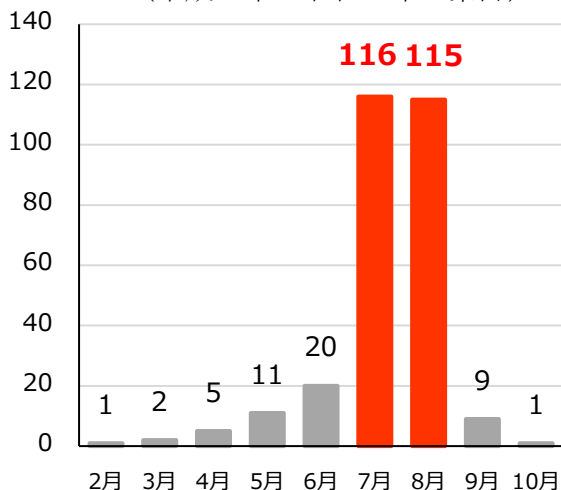
うち農業機械作業に係るもの:37件

- 5月は21件の死亡事故を含む51件の死傷事故が報告されました。これは毎月の事故報告を公表している令和2年6月以降で最多です。
- 5月の事故のうち、ビニールハウス、高所作業機等の高所からの転落事故が9件（うち死亡事故1件）ありました。高所作業を行う場合には、ヘルメット、安全帯や命綱を必ず使用し、靴は滑りにくいものを履くとともに、細心の注意を払って作業しましょう。
- また、果樹園における、乗用草刈機やスピードプレイヤーによる機械と枝の挟まれ事故などが4件（うち死亡事故2件）ありました。作業の前に作業経路上の人が接触する位置に枝が無いかを確認し、枝がある場合は選定するか、作業経路を変更する等の対策を講じましょう。

＜7月のワンポイント＞

- 農作業中の熱中症による死亡者は、過去10年間で280名が死亡しており、その多くが7～8月に集中しています。今年6月の時点で農作業中の熱中症による死亡事故が多数報じられています。気象庁の7月からの3か月予報でも、向こう3か月は平年より気温が高い見込みとなっており、例年以上に注意が必要です。
- 農作業中の熱中症発症のリスクを下げるために、こまめに休憩をとり、水分や塩分を補給する、ファン付きウェアやネッククーラーなどを利用する、また作業場や休憩所でミストファンを活用するなどの「熱中症対策」を徹底しましょう。
- 過去の事例では、単独作業中に熱中症となり、発見が遅れて死亡に至ってしまうケースも散見されます。やむを得ず高温時に単独作業を行う場合は、十分に水分や塩分を摂ることに加え、危険な状態をアラートで伝えるウェアラブル端末を着用する、携帯電話で家族等と30分おきに連絡を取り合うなど、命を守るための対策が重要です。「自分は大丈夫」と思い込まず対策を徹底しましょう。

農作業中の熱中症による月別死亡者数
(平成26年～令和5年の累計)



※農林水産省「農作業死亡事故調査」より

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等
が避けられないときに
活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

環境改善

作業場を涼しくしたり、
休憩の質を高めたいと
きに活躍



ミストファン

1人作業の備え

やむを得ず1人作業を
する際のリスクを回避
したいときに活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

令和7年6月に発生した農作業死傷事故

8月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：

熱中症ゼロへ

みんなで声かけを

<6月に発生した農作業死傷事故:48件>

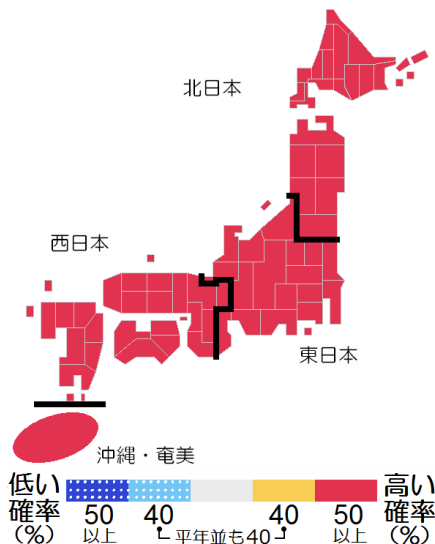
うち農業機械作業に係るもの:28件

- 6月は24件の死亡事故を含む48件の死傷事故が報告されました。
- 6月の事故のうち、熱中症の疑いがある事故が14件（うち死亡事故8件）ありました。今年の6月の月平均気温偏差は、1898年の統計開始以降、6月として最も高い値であり、田畑等で働く方の救急搬送者数は、昨年6月と比較すると2倍を超える392人に増加しております。
- 熱中症の報告のあった事例では、全身の倦怠感やめまい、吐き気などの自覚症状があった後、意識が飛んだり、動けなくなったりするなどの症例がありました。重症化する前に、少しでも「おかしい」と感じたらすぐに作業を中断し、水分や塩分の補給・体を冷やすなどの対応を取り、症状が改善されない場合には速やかに医療機関で診察を受けてください。

<8月のワンポイント>

- 気象庁の予報では、7月と同様、8月も平年より気温が高い見込みとなっており、引き続き熱中症の危険が高い状況が続きますので、夏本番の暑さに備えた熱中症対策が重要です。
- 熱中症は症状が進行すると、死亡することもあるほか、脳にダメージを与え、長期にわたり後遺症が残る可能性もあります。
- 6月に報告のあった熱中症事故は、田畑で倒れている状態で発見されるものが多くありました。1人で作業していると、熱中症になっても発見されにくく、重症化するリスクが高まります。できるだけ、単独での作業は避けましょう。単独で作業せざるを得ない場合でも30分毎にメールや電話で家族や近くで作業している人と連絡を取ることで、熱中症が発症しても早期発見に繋げることができます。
- 熱中症に関する意識調査のアンケート結果では、9割以上の方が「熱中症予防の見守り・声かけを受けて意識の変化があった」と回答しております※。こまめな休憩、水分・塩分補給や熱中症対策アイテムの活用に加え、見守り・声かけを実践しましょう。 ※「熱中症に関する意識調査結果」
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/sg_pcm/R0602/doc04.pdf

8月の平均気温



熱中症の危険性



のどが渴いていなくても**20分おきに**休憩&水分補給！

周りの方が**見守り・声掛けを**しよう！

令和7年7月に発生した農作業死傷事故

9月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル： コンバインの転倒と死角に要注意！

7月に発生した農作業死傷事故 9月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

<7月に発生した農作業死傷事故:62件>

うち農業機械作業に係るもの:39件

- 7月は25件の死亡事故を含む62件の死傷事故が報告されました。
- 7月の事故のうち、熱中症の疑いがある事故が17件、そのうち死亡事故が7件（うち5件が70歳以上）ありました。6月に続き今年の7月の月平均気温偏差は、1898年の統計開始以降、7月として最も高い値となりました。
- 熱中症の報告事例では、草刈り作業中であったものが4件報告されています。また、草刈り作業中の事故は別途11件報告があり、真夏の暑さにより注意力が低下していることが要因の一つとして考えられます。作業はきりのいいところまでではなく、20分おきに水分・塩分を補給するなど、休憩時間を定めて作業に取り掛かりましょう。

<9月のワンポイント>

- 例年9月から10月にかけての稲の収穫時期はコンバインによる事故が多く発生しています。
- コンバイン事故で多い事故は以下の事例です。
 - ・ 作業中の転落・転倒（農道走行中を含む）
 - ・ 手こぎ作業・詰まり除去作業中の回転部への巻き込まれ
 - ・ 補助者が後退・旋回したコンバインの下敷きに
- 転落・転倒事故については、現場で転落・転倒の可能性のある危険箇所を確認し、ポールなどで目印をつけたり、草を刈って畦が見やすくするなどの対策を実施しましょう。コンバインの大型化に伴い死角が拡大していますので、気を付けてください。
- 手こぎ作業は巻き込まれ事故を防ぐため、手袋・タオルを外して作業しましょう。
- 補助者がひかれる事故については、オペレーターと補助者は作業前に作業手順や合図を確認するとともに、作業中もオペレーターが補助者の位置をしっかりと把握し、お互いに意思疎通しながら作業することが重要です。
- 9月も暑い日が続くと予想されています。引き続き熱中症にも気を付けましょう。

②死角は前方にも

事例

オペレーターは、複数の補助員がコンバインを離れたと思い、発進し下敷き。実際は、死角の位置に補助員が…。

- ☑ 転落・転倒の危険箇所の確認！
- ☑ オペレーターは、補助者の位置を確認！
- ☑ 稲詰まり時は、確実にエンジン停止！
- ☑ 手こぎ中は手袋、タオルを外す！



令和7年8月に発生した農作業死傷事故

10月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル： コンバインの転落・転倒 挟まれ事故には要注意！

8月に発生した農作業死傷事故 10月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

<8月に発生した農作業死傷事故:48件>

うち農業機械作業に係るもの:28件

- 8月は22件の死亡事故を含む48件の死傷事故が報告されました。
- 8月の事故のうち、スピードスプレーヤなどの動力防除機による事故が5件（うち死亡事故4件）発生しました。
- スピードスプレーヤの事故は「転倒・転落事故」や「木や枝との挟まれ事故」が多く発生しており、死亡に至る事故も多い状況です。「転倒・転落事故」については、スピードを出しすぎた場合や、急ブレーキをかけたり、急旋回した場合に機体のバランスを崩し、転倒・転落につながることがありますので気を付けてください。また、路肩の位置を誤って認識することによる転落事故も発生しておりますので、路肩の位置がわかるように草を刈る、目印を設置する等の対策を実施してください。「挟まれ事故」については、作業前にスピードスプレーヤーの走行路に挟まれる可能性がある枝やワイヤ等の障害物が無いことを確認し、運転席から降りるときはしっかりとブレーキをかける、傾斜地では輪留めをかける等してください。

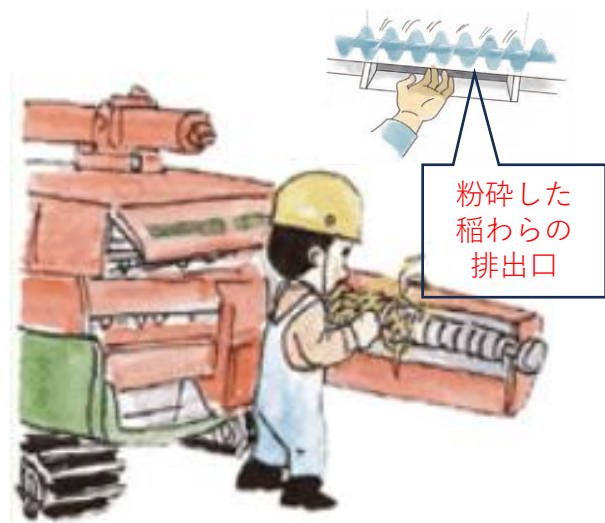
<10月のワンポイント>

- 例年、稲を収穫する時期には、コンバインによる事故が多く発生しております。昨年の10月も転落による事故、回転部への巻き込まれによる事故、一緒に作業していた補助作業者を轢いてしまう事故が報告されております。
- 報告のあった転落事故は、作業中には場端を越えてしまうことで発生しております。ほ場の端がわかるように目印を付ける等の対策が有効です。特にバック時はコンバインの後ろ側が死角になりますので、補助作業者に誘導してもらう場合には真後ろに立たないように伝えることが重要です。
- 回転部への巻き込まれ事故は、機械のエンジン等を切っていない状態で、機械の整備や掃除をする際に発生しています。可動部に手を入れる場合は、確実に機械が止まっていることを確認してください。また、手こぎ作業での巻き込まれ事故も多発しております。手袋は巻き込まれる可能性が高いので装着せず、手は機体側に入れずに稲を供給してください。
- 補助作業者を轢いてしまう事故は、コンバインがバックしている際に発生しています。上述のとおりコンバインの後ろ側は死角になりますので特に注意が必要です。複数人で作業する場合は、他の補助作業員全員の位置を必ず確認してからバックしてください。

コンバインによる転落事故 (バック時は特に注意！)

事例

三角形の圃場の角刈り中、後進時に、畦を乗り越え4m下に転落。打撲、擦過傷。



令和7年9月に発生した農作業死傷事故

11月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

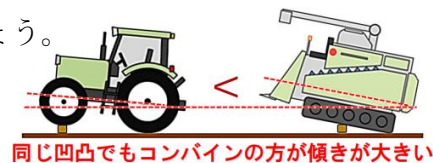
タイトル：

農閑期は4S（整理、整頓、清掃、清潔）を意識しよう！

＜9月に発生した農作業死傷事故：54件＞

うち農業機械作業に係るもの：34件

- 9月は16件の死亡事故を含む54件の死傷事故が報告されました。
- 9月の事故のうち、コンバインによる事故は17件（うち死亡事故7件）発生しました。報告のあった死亡事故では、転倒・転落によるものが5件、詰まりを除去しようとして巻き込まれたものが1件、機械後部の補助者に気づかず轢いてしまったものが1件ありました。また、農作業中にクマ類から被害を受ける事例も9件ありました。
- コンバインは死角が多い機械だということを今一度認識し、ほ場の端等の位置を確認しつつ作業を行うとともに、補助者とのコミュニケーションをしっかりと取りましょう。また、車輪式のトラクターと違い、クローラー式のコンバインは、少しの凹凸で車体が傾くことがあります。小さな段差を乗り越える場合でも、段差に対し直角に低速で超えるようにしましょう。
- 詰まりの除去する際には必ずエンジンを停止してから作業しましょう。



＜11月のワンポイント＞

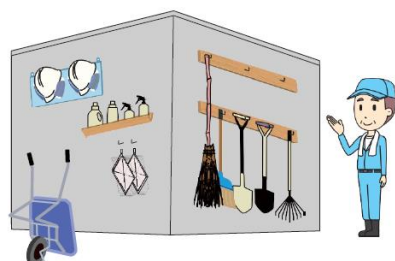
- 11月は作業ピークを越えた農業者の方も多くなる時期ですが、この時期に改めて作業環境の見直してみませんか。
- 安全衛生の考え方の中には、安全で、健康な職場づくりを行う4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）というものがあります。
 - ①整理：必要な備品と不要な備品を区別し、不要・不急なものを倉庫から取り除く
 - ②整頓：必要なものを決められた場所に、決められた量だけ、いつでも使える状態に、容易に取り出せるようにする
 - ③清掃：ゴミ、ほこり、かす、くずを取り除き、油や溶剤など隅々まできれいに清掃することで、仕事をやりやすく、機械の異常や設備の劣化不良など問題点が見つかるようにする
 - ④清潔：職場や機械、用具などのゴミや汚れ、かぶっている土ぼこりなどをきれいに取り、作業員自身も身体、服装、身の回りの汚れがない状態にする
- 4S活動を行うことは、通路で物につまずいたり、油で滑るといった事故の防止に繋がりますし、整理整頓することで作業しやすい環境となることで、慌てた行動による事故も減らすことができます。この機会に作業環境を整え、働きやすい職場づくりに取り組みましょう。

4S活動の例

①整理



②整頓



③清掃



④清潔



令和7年11月に発生した農作業死傷事故

1月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：

野焼きの延焼に要注意！

11月に発生した農作業死傷事故 1月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

<11月に発生した農作業死傷事故:14件>

うち農業機械作業に係るもの:9件

- 11月は6件の死亡事故を含む14件の死傷事故が報告されました。
- 死亡事故には、先月に引き続き「農用運搬車」による事故も含まれており、機械後進中に転倒し、機械にひかれ死亡にいたっています。
- 機械の後進時の事故は、農用運搬車だけでなく、耕うん機（歩行型トラクター）でも多く発生しています。
- 農業機械を操作しながら後進をする際には、
 - ①前後進の設定がきちんとできているか確認
 - ②躓きを防ぐため、発進前に足元に障害物や段差などが無いことを確認
 - ③挟まれを避けるため、発進前に後方に立木などの障害物がないことを確認することを意識しましょう。

<1月のワンポイント>

- 冬は空気の乾燥や強風などにより火災が起きやすいことから、稲わらや剪定枝などを焼却する場合には、予想外の延焼や衣服への燃え移り等による事故に注意が必要です。
- 過去の事故事例では、強風の影響で広範囲に燃え広がり、消火活動中に火に巻き込まれる、隣接する休耕田に燃え広がり5ha以上の農地が焼失するなどの事例が報告されており、気が付いた時には手遅れとなるケースが散見されます。
- まずは、「野焼きをしない」という選択肢がないか今一度考えてみましょう。どうしても野焼きを行う必要がある場合でも、乾燥している日や風が強い日は避けましょう。作業に当たっては、消火用の水を確保する、いざというときの対応（消火方法と、非常連絡方法）を確認する、前開きの脱ぎやすい服を着用する等の準備をしてからにしましょう。

野焼きを行う際の対策

冬は延焼リスクが高い

脱ぎやすい
前開きの服



消火用の
水を確保



強風により火が
燃え広がりやすい

木や草、空気が乾燥し、
引火しやすい

令和7年12月に発生した農作業死傷事故

2月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：
ヒヤリハットを共有しましょう！

12月に発生した農作業死傷事故 2月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

<12月に発生した農作業死傷事故:15件>

うち農業機械作業に係るもの:10件

- 12月は8件の死亡事故を含む15件の死傷事故が報告されました。
- この中には、畑の下草を焼却中に炎が着衣に燃え移り焼死する事故が1件発生しています。
- 気象庁によると、今年の冬は、東日本太平洋側や西日本の広い範囲で、降水量がかなり少ない状況になっています。特に東海、近畿太平洋側、四国、九州南部の12月末からの4週間の降水量は、この時期として30年に一度程度の顕著な少雨となっています。今後1か月程度は、まとまった降水にはならない見込みです。今後も特に乾燥や強風注意報等が発表されている時は、着衣や周辺に延焼する可能性もあることから焼却しないという選択も考えましょう。
- また、12月は詰まりの除去などの機械の調整をエンジンを止めないまま実施することにより、機械に巻き込まれるなどの事故が発生した事例が3件ありました。
- これから春作業に向けて、詰まり除去や機械の清掃・点検作業を行う機会が増えると思いますが、これらの作業を行う際には、必ずエンジンを停止し、作業部の停止を確認した上で行いましょう。

<2月のワンポイント>

- 昨年12月から続く「農作業安全研修実施強化期間」も2月が最終月です。研修に参加されていない方は、各地域で開催されている研修会にぜひ、ご参加ください！
- 都合がつかず参加が難しい方は、テキストの中の「農作業安全クイズ」に挑戦いただき、解説と併せて確認することで安全知識を深めましょう。
(啓発資料リンク) [クイズ\(トラクター・刈払機\)](#)、[クイズ\(トラクター・コンバイン\)](#)、[解説](#)
- 研修で安全知識について学んだあとには、家族、従業員、お近くの農業者の方々と一緒に、「ヒヤリハット」の共有を行いましょう。
- ヒヤリハットの共有をすることで、自分だけでは気づけなかった危険個所に気づくだけでなく、日頃から危険個所を探すなどの安全意識向上につながります。春の農作業が本格化する前に、話し合いの機会を設けてみましょう。

「ヒヤリハット」共有

1 事例を洗い出しましょう!

作業や農業機械の種類ごとに、5W1H(いつ、どこで、だれが、何をしたら、どうなった)を意識し、事例を書き出しましょう。

例

倉庫で従業員の一人がトラクターの点検をしている時に、作業機に潜り込んで作業し、頭をぶつけた。



2 原因と対策を考えましょう!

①人的要因②環境③機械や用具④作業方法ごとに、原因と対策を考えてみましょう。

例

- ①ヘルメットをかぶっていないかった
- ②倉庫の照明が暗く、点検箇所が良く見えなかった
- ③作業機の突起箇所にカバーがなかった
- ④十分に作業機の位置を高くあげていなかった

3 すぐに実行しましょう!

すぐに対策できるものから取り組みましょう。

例

- 作業時にはヘルメットをかぶる
- 点検時には、作業機を高い位置に上げ、スタンド等で固定してから作業する
- 突起箇所のカバーを購入する
- 倉庫の電球を更新する

